

千葉港コンテナターミナル

利用助成制度のご案内

千葉県では、
千葉港コンテナターミナルの利用拡大を図るため、
補助金による助成を行っています。
前年と比較しての増加分に補助します。
新規に、千葉港を利用する場合は、
20TEU以上なら全取扱量が補助対象となります。
ぜひ、ご活用ください。



CHIBA PORT

●補助対象期間

令和4年
1月1日から

令和4年
12月31日まで

●補助対象者／千葉港千葉中央ふ頭コンテナターミナルを利用して輸出入を行った荷主（日本国内に事業所を有する者に限る。）

●補助額／補助対象期間内のコンテナ貨物取扱量が、20TEU以上で、かつ、前年同時期の取扱量を10TEU以上上回った場合、増加分1TEUあたり最大6,000円を補助します。

*前年同時期とは、令和3年1月から令和3年12月までの12ヶ月間です。

*1申請社(者)あたり400万円を限度額とします。

*補助金の総額が予算額を超えた場合は、按分して交付いたします。



千葉県マスコットキャラクター チーバくん



<お問合せ先>

千葉県県土整備部 港湾課 港湾振興室 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1番1号
TEL.043-223-3835 FAX.043-227-0928 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kouwan/news/container2.html>

手続きについては
裏面をご覧ください。